銃砲刀剣類所持等取締法第５条の３の２に基づくクロスボウの取扱いに関する講習会（初めてクロスボウを所持しようとする方は初心者講習会、現在許可を受けてクロスボウを所持している方及び政令で定めるやむを得ない事情により更新を受けることができなかった方は経験者講習会）を次により開催します。

※　受講申込書１枚に写真１枚を添えて、申請する方の住所地を管轄する警察署に申し込んで下さい。
申請する方の住所地を管轄する公安委員会が開催する講習会を受講することができます。

令和９年１月　開催日程一覧表

※ 申込受付期間　令和８年11月２日から講習会開催日の10日前まで

１　クロスボウ初心者講習会

１月の開催はありません。

２　クロスボウ経験者講習会

	開催日	開始時間	実施場所	実施部署
1	令和9年1月30日（土）	9時15分	札幌市中央区北２条西７丁目 北海道警察本部　聴聞室	警察本部保安課

※　受付は、開始時刻の約15分前から行います。

講習手数料3,000円（北海道収入証紙又はＱＲコード決済）は、受講申込時に徴収します。
会場は定員があることから、締切日前に受講申込みの受付を終了することがあります。